

# 平成20年度事業計画

自平成20年 4月 1日

至平成21年 3月31日

## 基本方針

「ごはん食の啓発・普及」事業について積極的に推進するほか、4年目を迎える「食品微生物検査技士資格認定制度」等により人材の育成・開発に努め、会員各社の食の安全・安心を更に確固たるものにすべく、衛生管理並びに経営管理の一層のレベル向上に寄与するとともに、食品廃棄物の飼料化や容器の資源化等環境問題に取り組み、業界の発展に資することとする。

## 1. 調査・研究・情報収集及び発信

### (1) 「ごはん食の啓発・普及」事業への活用

ごはん食による健康増進、国民の食生活の質的向上等について情報収集を行い、ごはん食の啓発・普及に努める。

### (2) 米使用量調査の実施

協会会員の年間「米」使用量状況を調査・分析し、米の消費拡大、食生活の向上のための資料整備を図る。

### (3) 労働災害実態調査等の実施

協会会員の労働災害等に関するアンケート調査を実施し、そのデータを分析し、災害対策のための情報提供・提案を行う。

### (4) 食品残さの資源化など環境問題に対し積極的に参画し、業界の環境対策に努める。

### (5) 「信頼性向上自主行動計画」の作成・実施

本年3月に農林水産省から示された「食品産業の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則」に基づき、当協会の「信頼性向上自主行動計画」を策定し、「5つの基本原則」の周知徹底を図るとともに、その実施について情報の提供・相談等を行う。

### (6) 原材料の需給動向の調査

食料の争奪戦とまで言われる状況下、原材料の需給や価格動向の調査をすすめ、有効な情報提供に努める。

(7) 「NBK NEWS」を年4回発行する。

(8) 本協会の目的に資するためのその他の調査・研究に努める。

## 2. 「ごはん食」の啓発・普及事業

(1) コンビニエンスストア本部の企画するポスター、ポップ、商品ラベル等に当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」を掲載し、その費用の一部を助成する。

(2) 「食事バランスガイド」の普及および利用促進活動  
機関誌等を活用し、引き続き「食事バランスガイド」の普及及び利用促進の啓発活動に努める。

(3) 「おべんとうの歌」の普及活動  
「おべんとうの歌」(CD版)を催事開催時等に利用し、「おべんとうの歌」の啓発・普及に努める。

## 3. 教育研修事業

(1) フードサイエンス研修会の実施  
食の安全・衛生、原材料・製品の表示関係や流通・消費等の諸問題を中心にテーマと狙いを定めた研修会を開催する。

〔例〕 制度改定等に伴う「食品表示研修会」など

(2) HACCP 研修会への参加  
HACCP 専門講師養成講習会 (HACCP 連絡協議会主催) への参加  
HACCP 実務管理者養成講習会 ( 同 上 ) への参加

(3) 当協会設立5周年記念による「べんとう自主衛生管理マニュアル」改訂版を編集・発行する。

(4) その他外部研修会への参加  
外部機関の実施する食品微生物等の専門的研修に積極的に参加する。

#### 4. 公益的事業

##### (1) 「食品微生物検査技士」資格認定制度の適正運営

「食品微生物検査技士」制度の適正且つ効果的な運営により、業界の衛生管理技術の向上に資する高度な専門性を有する人材の育成・開発に努める。

また、平成17年度の1級・2級食品微生物検査技士の資格更新を実施し、同年度の食品加工衛生検査研修履修者に対してもフォローアップ研修を実施する。

##### (2) 「ISO22000 基礎微生物学研修コース」の開設・実施

「食品微生物検査技士」制度を活用し、ISO22000 審査員補の受験条件の一つを満たす、通信教育制による「基礎微生物学研修コース」を開設・実施する。

##### (3) 外国人研修・技能実習制度への対応

平成21年度通常国会において外国人研修・技能実習の制度改定が予定されており、所管官庁宛意見を具申するとともに、当業界への外国人研修生受入れの環境整備に努める。

##### (4) 環境対策事業

###### 1) 食品リサイクルの推進

食品残さを「食品循環資源」とし位置付け、食品業界のリサイクル率85%達成のための調査研究を行い、リサイクル機器や施設等についての情報提供に努める。

###### 2) その他の環境対策

容器包装リサイクルの実態を調査・研究し、「資源化」の対応等につきその情報を提供する他、CO<sub>2</sub>対策等、環境問題への取組みに努める。

##### (5) 食品産業 HACCP 等普及促進の取組み（補助金事業）

HACCP 支援法の改訂（施行時期：平成20年7月1日予定）に伴い、農林水産省が実施する食品産業 HACCP 等普及促進事業に参画し、HACCP を含めた品質管理に関するセミナーや個別企業研修を実施する。

##### (6) HACCP 手法支援法指定認定機関への申請・検討

HACCP 支援法の改訂とともに、HACCP 手法支援法による指定認定機関として申請・検討する。

## 5. 公益社団法人化への申請・検討

公益社団法人化へ向け、規程の見直し、新会計制度への対応等、新公益法人制度への対応に努める。

## 6. 行政、各種団体との連携

### (1) 「信頼性向上自主行動計画」に基づく行政との連携

信頼性向上の取組みのなかで発生した問題について、行政と連携して解決に向けて取り組む。

### (2) 行政、各種協議会等との連携

- 1) 「食料自給率向上協議会」への参画
- 2) 「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給の開発プロジェクト」への参画
- 3) 「JAS 認定制度（流通 JAS）委員会」への参画
- 4) 「野菜需給調整協議会」への参画
- 5) 「全国食品残さ飼料化行動会議」への参画
- 6) その他関連団体の主催する会議等への参加
  - ①食品関連等連絡協議会（(財) 食品産業センター主催）
  - ②（社）日本食品衛生協会（会員として参画）
  - ③HACCP 連絡協議会（会員として参画）
  - ④（財）外食産業総合調査研究センター（理事、評議員として参画）
  - ⑤NPO 日本食レストラン海外普及推進機構（会員として参画）
  - ⑥NPO 食育普及推進協議会（会員として参画）
  - ⑦中央労働災害防止協会（会員として参画）
  - ⑧（財）日本容器包装リサイクル協会（評議員として参画）
  - ⑨食を考える国民会議
  - ⑩ごはん食ネットワーク会議 他

## 7. 専門委員会の運営

- 1) 運営委員会 (4回)
- 2) 衛生委員会 (6回)
- 3) 環境対策委員会 (3回)
- 4) 労務委員会 (1回)

以上